

北海道の死亡野鳥で高病原性鳥インフルエンザ陽性確認(野鳥国内1例目)

検体回収場所	検体回収日	種名	亜型
--------	-------	----	----

1 北海道苫小牧市	10/15	オオタカ	H5
-----------	-------	------	----

※本事例を受けて、10月17日付で、野鳥サーベイランスの全国対応レベルを「対応レベル2」に引き上げ、野鳥の監視が強化されました。

鳥インフルエンザの国内への侵入が始まっています！

農場へのウイルス侵入防止対策の強化

飼養衛生管理の基本的な管理項目を毎月点検し、不備があれば改善。

■ 人、物、車両の入出時対策

- ・衛生管理区域専用の衣服や靴の使用。
- ・着用前後で交差のない動線、明確な境界を確保。
- ・適切な車両消毒、手指消毒の実施。
- ・家きん舎ごとの専用の靴の使用。

■ 野生動物の侵入防止、誘引防止

- ・畜舎の壁、防鳥ネット等の破損修繕。
→特にネコ、イタチ、カラス等の侵入を防止
- ・ねずみ及び害虫の駆除
- ・鶏卵・鶏糞の搬出口に覆いを設置。
- ・餌置場の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など誘引を防止。

異常があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。

中濃家畜保健衛生所

TEL 0574-25-3111 FAX 0574-27-3092

閉庁時は案内に従い「1」番をプッシュしてください。

つながらない場合は 0574-25-3484 へ。 土日・祝日、閉庁時も通報を受け付けています。